

関西学院大学神学研究会規約

- 第1条 本会を関西学院大学神学研究会と称する。
- 第2条 本会は、神学部教授会の構成員を基に、神学の研究とその普及を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 研究会及び講演会の開催
 2. 学術誌『神學研究』の発行
 3. その他必要な事業
- 第4条 本会の会員は、次の4種類とする。
1. 神学部教授会構成員
 2. 普通会員
 3. 神学部学生、および神学研究科学生
 4. 神学研究科大学院研究員
- 第5条 本会の趣旨に賛同し、年額2,500円を納める者をもって普通会員とする。なお、5年間会費未納の場合は会員の資格を失うものとする。
2. 神学部生・神学研究科生は年額2,000円を納めるものとする。
 3. 大学院研究員は年額2,500円を納めるものとする。
- 第6条 本会は、普通会員に対して、『神學研究』及び本会が主催する諸集会への案内を送付する。
2. 本会は、神学部生、神学研究科生、ならびに神学研究科大学院研究員に対して、『神學研究』及び本会が主催する諸集会への案内を配布する。
- 第7条 学術誌『神學研究』の投稿規定については別に定める。
- 第8条 普通会員は、別に定める規定にしたがって、『神學研究』誌上において研究を発表することができる。
2. 神学研究科生（後期課程）、ならびに神学研究科大学院研究員は、指導教員の指導のもとで行った研究を、別に定める規定にしたがって、『神學研究』誌上において発表することができる。
- 第9条 なお、上記学術雑誌に掲載されたすべてのものの複製権と公衆送信権は関西学院大学神学研究会に委託されたものとする。
- 第10条 本会に次の役員を置く。
1. 会長
 2. 委員（若干名）
- 会長は、神学部長とする。委員は、神学部教授会の委嘱した者とし、神学研究会委員会を構成する。本研究会の運営はこの委員会の責任において行う。
- 第11条 本会役員任期は、1年とする。但し、再任を妨げない。
- 第12条 本会の経費は、会員の会費及び寄付金その他の収入をもって充てる。
- 第13条 本会規約の変更は、神学研究会委員会の決定によるものとする。
- 第14条 本会の事務所は、関西学院大学神学部内に置く。
- | | | | |
|----|-----------------------|----|-----------------------|
| 付則 | 本規約は1967年1月より改正施行する。 | 付則 | 本規約は2008年3月より改正施行する。 |
| 付則 | 本規約は1974年2月より改正施行する。 | 付則 | 本規約は2013年3月より改正施行する。 |
| 付則 | 本規約は1983年3月より改正施行する。 | 付則 | 本規約は2015年7月より改正施行する。 |
| 付則 | 本規約は1984年3月より改正施行する。 | 付則 | 本規約は2015年10月より改正施行する。 |
| 付則 | 本規約は1987年10月より改正施行する。 | | |
| 付則 | 本規約は1994年3月より改正施行する。 | | |
| 付則 | 本規約は2003年3月より改正施行する。 | | |
| 付則 | 本規約は2004年3月より改正施行する。 | | |
| 付則 | 本規約は2006年3月より改正施行する。 | | |
| 付則 | 本規約は2007年3月より改正施行する。 | | |

『神學研究』投稿規程

1. 原稿の投稿にあたって

- ・ 投稿者は本研究会会員であること。ただし、申込み締切日までに前年度までの会費納入済みの者に限る。
- ・ 投稿は論文、研究ノート、書評、研究動向の4文種に限る。
- ・ 投稿を希望するものは指定の期日までにその旨を文書にて神学研究会委員長宛に申し出ること。文書には文種、研究分野、題目、要旨（400字程度）、資料文献等を明記すること。なお、原稿提出時には欧文要旨を添付すること。（英語で400 words程度を目安とする。）また、査読付き論文掲載を希望するものは、「査読付き希望」と明記すること。

提出先：関西学院大学神学部補佐室（thhosa42@yahoo.co.jp）

- ・ 査読付き論文掲載を希望するものは、指定の期日まで（厳守）に原稿を添付ファイルで提出すること。

***査読は神学研究委員1名と外部の学識経験者の1名によって行う。**

希望しないものは、指定の期日まで（厳守）に原稿を添付ファイルで提出すること。

締切に間に合わないものは受理しない。

- ・ 掲載の可否や刊行時期については、神学研究委員会において決定する。
- ・ 一度掲載不可となった原稿は、査読付きあるいは査読なしに関わらず掲載を認めない。
- ・ 2年連続の査読付き論文掲載は認めない。
- ・ 投稿者は、原稿が紙媒体のみならず関西学院大学リポジトリ（KGUR）におけるデジタル媒体として公開されることに同意すること。

2. 原稿の執筆にあたって

- ・ 論文は原則20,000字以内（注を含む）の完成原稿とする。
- ・ 研究ノートは原則12,000字以内（注を含む）で、研究途上であるが新たな課題や視点、新資料を提供する内容であるものとする。
- ・ 研究動向は7,000字以内とする。
- ・ 書評は4,000字程度とし、神学研究に貢献する学術図書を対象とする。
- ・ 原稿はWordとPDFの両ファイル形態で提出する。